

令和5年度南相馬市行政経営方針

令和5年1月16日

1 はじめ に

令和5年度は、南相馬市第三次総合計画（以下「第三次総合計画」という。）の計画期間の初年度であり、基本構想に掲げるまちづくりの基本目標である「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向け、第三次総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）に着実に取り組み、今後の礎とすべく重要な一年となります。

このため、本方針に基づき、令和5年度予算編成方針や事業立案、各区部の組織運営などに取り組むものとします。

2 行政経営方針の位置づけ

本方針は、前期基本計画の具現化と新たな課題に対応するため、本市が有する経営資源（人材・物資・財源）を集中させ、重点的に取り組むべき施策の方向性を明らかにするものです。

3 現状と課題

本市における現状と課題については、第三次総合計画策定の中で整理していることから、本方針には記載しないものとします。

4 令和5年度行政経営の視点

（1）第三次総合計画の着実な推進

第三次総合計画を着実に推進するため、第三次総合計画に掲げる「今後8年間のまちづくりの基本姿勢（つなぐ・よりそう・いどむ）」を踏まえ、これらの考えの下、前期基本計画に掲げた具体施策の実現に向け、市民、事業者・まちづくり団体、行政それぞれが、課題解決に取り組むものとします。

【第三総合計画基本構想(案)（2）今後8年間のまちづくりの基本姿勢（一部抜粋）】

【つなぐ】

・今まで積み重ねてきた努力の成果をかたちとし、次の世代へしっかりと「つなぐ」ことで、持続可能なまちを目指します。

【よりそう】

・個人の様々な人生観・価値観・慣習など理解し、尊重しつつ、互いに思いやり、「よりそう」ことで、夢や希望を実現できる共生のまちを目指します。

【いどむ】（※）

・前例に捉われない柔軟な発想を持つとともに、様々な困難を飛躍の機会と捉えるなど、何事にも「いどむ」ことで、未来に向かい進み続けられるまちを目指します。

（※）：特に職員については、現下の困難をむしろ飛躍の機会と捉えるなど、前例に捉われない柔軟な発想の下、工夫し、想像力を働かせて、解決策を構築するなど、何事にも「いどむ」ことで、未来に向かい進み続けられるまちを目指すものとします。

（２）第三次総合計画を推進するための組織運営と人材育成の推進

第三次総合計画を着実に推進するため、第3次南相馬市定員適正化計画（令和4年2月策定）に基づき、事務事業の全庁的な点検を前提としつつ、必要なマンパワーを確保し、人員配置の最適化を図る。

また、人材をマネジメントする視点に立ち、職員を組織にとって重要な「人材」として位置づけ、南相馬市人材育成基本方針（令和3年3月改定）に基づき育成し、それぞれの職員が持てる能力を最大限に発揮することにより、組織力の向上を図る。

（３）持続可能な行財政運営の推進

東日本大震災（以下「震災」という。）と東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「原発事故」という。）による、急激な年少人口・生産年齢人口の減少を踏まえ、中長期的な視点を持って、今まで以上に選択と集中による行財政運営が求められています。

また、未来を担うこどもたちに対し、過度な将来負担を生じさせることがないよう、徹底したPDCAサイクルの実践により、既存事業を廃止・統合するなど、常に行政改革の視点を持って、持続可能な行財政運営を推進していく。

（４）新型コロナや物価高騰、デジタル変革（DX）等への対応

未だに収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、ウクライナ情勢の長期化による原材料価格の上昇に加え、急激な円安進行による食料品やエネルギー等の物価高騰など、市民生活を守るために必要な措置又は事業を最優先に取り組んでいく。

また、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた国のデジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月）」等を踏まえ、市民が便利で快適に暮らせる地域社会を目指し、労働力不足や防災、福祉などの様々な地域課題の解決にデジタルの力を活用し、取り組んでいく。

さらに、ICTを活用した業務や窓口業務のスマート化など、庁内の業務効率化を今まで以上に推進するなど、更なる市民サービスの向上に向けたデジタル変革（DX）の取組を推進していく。

5 重点分野

第三次総合計画に掲げた「今後8年間のまちづくりの基本姿勢」に基づき、原子力災害からの復興に加え、持続可能なまちづくりを進めるため、SDGsなどの視点を踏まえ、次の7つの「政策の柱」を掲げ、重点的に取り組んでいく。

政策の柱

① 教育・学び

人は学ぶことで磨かれていきます。誰もが安心して、いつでも、どこでも学べる環境の充実が求められています。

教育水準の向上と、先人から受け継いだ南相馬の自然、歴史・伝統を生かした教育により、こどもの未来を切り拓く力を高めます。

また、人生100年時代において、より心豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを推進することにより、誰もが学びたいことを学び続けられるまちを目指します。

政策の柱

2 こども・子育て

こどもは地域の宝、未来をつくる希望です。すべてのこどもが健やかに成長し、すべての親が安心してこどもを育てることができるよう、地域で子育てを応援することが求められています。

地域が一丸となって、すべてのこどもの権利と暮らしを守り、こどもが笑顔で暮らせるまちを目指します。

また、出会いから結婚支援や子育て支援、若い世代の移住定住など、全市を挙げて少子化対策などに取り組み、安心してこどもを産み育て、こどもの成長に喜びを感じ、充実した子育てができるまちを目指します。

政策の柱

3 健康・医療・福祉

市民一人ひとりが地域社会で活躍し、お互いに支え合うことで、誰もが住み慣れた地域で、心身ともに元気で健やかな暮らしを続けられることが求められています。

「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」を進めるうえで、あらゆる政策の基本となるのが、こどもから高齢者まであらゆる世代が健康であることです。

また、急速な高齢化が進行する中で、高齢者や障がい者等が安心して暮らし続けられるには、地域の支え合いや医療、福祉の充実が大切です。

このため、市民の健康づくりの推進、医療・福祉体制の整備や連携の強化などにより、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。

政策の柱

4 産業・しごとづくり・移住定住

産業・しごとづくりは、南相馬の活力の源泉です。まちに元気と賑わいを生み出すためには、より一層の地域産業の振興、移住定住の推進が求められています。

本市は、新たなチャレンジを応援するまちです。地元企業の発展を支えるとともに、福島イノベーション・コースト構想の6分野 などを通じて、あらゆる世代や国籍などを超えて、就業機会の創出を図ります。

また、山・川・海の豊かな自然や人馬が共生する文化など、本市の魅力ある地域資源を最大限生かした、観光や移住定住施策を推進するなど、訪れたい・住みたいまちを目指します。

政策の柱

5

都市基盤・環境・防災

すべての人に便利でやさしく、自然と調和しながら、ゆとりとやすらぎをもって、快適に暮らせるまち、また、あらゆる災害に迅速に対応する安全で安心なまちが求められています。

道路網・上下水道の整備や住環境の整備、公共交通の確保、ごみの減量と資源化等を推進し、住みやすいまちを目指します。

また、太陽光発電設備の適切な管理による地域と共生した再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進などによる脱炭素社会の実現、交通安全・防犯の推進など、環境に配慮し、快適に暮らせるまちを目指します。

さらに、災害が激甚化・頻発化する中で、想定を超える災害に対し、しなやかで強靱な地域社会の構築を目指します。

政策の柱

6

地域活動・行財政

将来の予測が困難な時代において、誰もがまちづくりの主役になれること、あらゆる課題に柔軟に対応し、持続可能な行財政運営が求められています。

このため、地域コミュニティの再生・再構築に加え、まちづくりの担い手として、あらゆる場面で市民一人ひとりが成長・活躍できるよう支援します。

また、突発的な事象や不測の事態に対し、機動的に対応します。

さらに、より効率的かつ効果的な行財政運営を推進することで、健全な行財政運営を図り、将来へ向けて持続可能なまちを目指します。

政策の柱

7

原子力災害復興

震災と原発事故から12年目を迎えた中で、原子力災害からの復興・再生を一日でも早く成し遂げることが求められています。

国の「第2期復興・創生期間（原子力災害被災地域）」（令和12年度）に合わせ、本市の更なる復興・再生に向けて、国・県等とも十分に連携を図りながら、福島イノベーション・コースト構想を推進します。

また、震災と原発事故により拍車がかかったこどもや若者を中心とした人口減少に加え、出生数の減少傾向を踏まえ、今後、更なる少子化対策や子育て支援、移住定住の促進、地域コミュニティの再生・再構築、不足する医療・福祉分野等の人材確保に取り組めます。

さらに、水産業をはじめ農林業や観光業・商工業・サービス業に携わる事業者等が安心して事業継続できるよう風評払拭に向けた取組を推進するとともに、廃炉作業を安全かつ着実に進めるよう、引き続き、国や東京電力ホールディングス(株)に求めていくなど、原子力災害からの復興・再生を目指します。